

2025年9月17日(水)

「トマト帳票電子交付サービス」の取り扱い開始および 「紙帳票利用手数料」の新設について

- 2025年9月17日(水)より、法人および個人事業主のお客さまを対象に「トマト帳票電子交付サービス」の取り扱いを開始いたしました。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2025年9月17日(水)より、インターネット上で帳票が閲覧できる「トマト帳票電子交付サービス」の取り扱いを開始いたしましたので、お知らせします。

また、本サービスで閲覧できる帳票については、環境負荷の低減としてペーパーレス化を推進することを目的に、郵送から電子交付へ切り替えさせていただきますので、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

当社は、今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、利便性の向上と充実した商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1 トマト帳票電子交付サービス概要

(1) サービス開始日

2025年9月17日(水)

(2) サービス内容

電子化対応帳票のインターネット上での閲覧、保存、印刷ができます。

(3) ご利用いただけるお客さま

法人・個人事業主のお客さま

(4) ご利用のメリット

- ① 帳票公開後から、パソコン・スマートフォンを使って確認したいときにすぐ閲覧ができ、郵送の待ち時間を短縮できます。
- ② PDFファイルでお届けするため電子保存や印刷が可能です。
- ③ ペーパーレス化で紙資源の節約、地球環境保全につながります。

(5) 閲覧帳票・期間

対象帳票	閲覧可能期間
① 手数料領収書 ・EB・IB利用料 ・後納契約手数料 ・口座振替手数料 ・マルチペイメント手数料 ・各種手数料	120ヵ月(10年)
② 割引料等計算書	120ヵ月(10年)
③ 当座取引明細表	13ヵ月

※2025年9月17日以降発行分の帳票から対象になります。

※上記期間経過後は帳票を閲覧できないため、都度保存等をお願いいたします。

(5)ご利用手数料

無料でご利用いただけます。

なお、継続して紙帳票の発行を希望されるお客さまは、紙帳票利用手数料「月額2,200円(消費税込)」が必要となります。詳しくは「2 紙帳票発行手数料の新設」をご覧ください。

(6)ご利用時間

365日24時間ご利用可能です。

※ただし、毎月第3土曜日22時～翌6時までは定期メンテナンスのためご利用いただけません。
また、システム更新やメンテナンス等により一時的にサービスを休止することがあります。

(7)ご利用方法

これまで郵送で受け取りのお客さまを対象に、電子交付サービスをご利用いただく際に使用するID・パスワードを送付いたします。



2 紙帳票発行手数料の新設

「トマト帳票電子交付サービス」開始に伴い郵送から電子交付へ切り替えさせていただきます。これは、デジタル化による業務効率化ならびにペーパーレス化による環境保全の観点から実施するものです。ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(1)開始時期 2025年9月17日(水)

(2)紙帳票利用手数料 月額2,200円(消費税込)

(3)対 象 継続して紙帳票の発行を希望されるお客さま
※別途所定の申込書が必要になります。
※紙帳票発行後も電子交付サービスでの閲覧は可能です。

以 上

本件に関するお問い合わせ先	事務システム部	藤井・太田	TEL 086-800-1220
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当)	俣野	TEL 086-221-1033